

入院時食事療養費の負担額について

2024年6月1日より、入院時の食事療養費に負担額が下記の通り変更となります。

所得区分		入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）	
69歳までの患者様	70歳以上の患者様	2024年 5月31日まで	2024年 6月1日から
区分 ア	現役並 Ⅲ	460円/食	490円/食
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	210円/食	230円/食
	低所得 Ⅰ	100円/食	110円/食

※全医療機関共通の負担額変更となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。